

平成27年第2回長南町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成27年11月16日(月曜日)午後4時15分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期日程等の議会運営について(委員長報告)
日程第 3 会期決定の件
日程第 4 諸般の報告
日程第 5 議案第1号 (仮称)長南小中一貫校建設事業請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	岩瀬康陽君	2番	御園生明君
3番	松野唱平君	4番	河野康二郎君
5番	森川剛典君	6番	大倉正幸君
8番	左一郎君	9番	加藤喜男君
10番	仁茂田健一君	11番	丸島なか君
12番	和田和夫君	14番	松崎剛忠君

欠席議員(1名)

7番 板倉正勝君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	副町長	麻生由雄君
教育長	小高憲二君	総務課長	田邊功一君
企画政策課長	田中英司君	財政課長	土橋博美君
学校教育課長	永野真仁君	学校教育課主幹	浅生博之君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 大塚 孝一 書記 鈴木 直幸
書 記 片岡 勤

○副議長（大倉正幸君） 本日は、全員協議会に引き続きご参集いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、報告いたします。

議長板倉正勝君から、入院加療のため、本日、欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

なお、地方自治法第106条第1項の規定によって、本日は副議長の私が議長の職務を行います。

以上で報告を終わります。

開会に先立ち、町長から挨拶がございます。

町長、平野貞夫君。

〔町長 平野貞夫君登壇〕

○町長（平野貞夫君） 本日は、平成27年第2回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様には、誠に苦労さまでございます。

本臨時会でご提案いたします契約の締結については、統合小学校の校舎建設に係る契約でございます。工期の関係上、臨時議会をお願いすることとしたものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たります挨拶とさせていただきます。

◎開会の宣告

○副議長（大倉正幸君） ただいまから平成27年第2回長南町議会臨時会を開会します。

（午後 4時17分）

◎開議の宣告

○副議長（大倉正幸君） 本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○副議長（大倉正幸君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（大倉正幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

8番 左 一郎 君

9番 加藤 喜男 君

を指名します。

◎会期日程等の議会運営について

○副議長（大倉正幸君） 日程第2、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

議会運営副委員長、松野唱平君。

〔議会運営副委員長 松野唱平君登壇〕

○議会運営副委員長（松野唱平君） それでは、ご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、本日、委員会を開催し、平成27年第2回臨時会の議会運営について協議・検討をいたしました。本臨時会に付議される事件は、先ほど議員全員協議会でもありました工事請負契約1件が議題とされます。

当委員会といたしましては、付議案件等の内容を審議した結果、会期は本日16日の1日とすることに決定いたしました。

詳細な日程等につきましては、お手元に配付いたしました平成27年第2回長南町議会臨時会日程概要のとおりであります。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、報告といたします。

○副議長（大倉正幸君） これで議会運営副委員長の報告は終わりました。

◎会期の決定

○副議長（大倉正幸君） 日程第3、会期決定の件を議題にします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営副委員長の報告のとおり、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（大倉正幸君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は本日16日の1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○副議長（大倉正幸君） 日程第4、諸般の報告をします。

本日、町長から議案1件の送付があり、これを受理いたしましたので、報告します。

なお、受理した議案等については、お手元に配付したとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員の出席を求めた者、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき監査委員から報告のありました平成27年8月、9月分の例月出納検査結果、地方自治法第199条第9項の規定に基づき監査委員から報告のありました定期監査結果報告は、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（大倉正幸君） 日程第5、議案第1号（仮称）長南小中一貫校建設事業請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、平野貞夫君。

[町長 平野貞夫君登壇]

○町長（平野貞夫君） 議案第1号（仮称）長南小中一貫校建設事業請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本契約につきましては、予定価格が5,000万円以上の工事でございますので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議を賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（大倉正幸君） これで提案理由の説明は終わりました。

議案第1号の説明を求めます。

財政課長、土橋博美君。

[財政課長 土橋博美君登壇]

○財政課長（土橋博美君） それでは、議案第1号（仮称）長南小中一貫校建設事業請負契約の締結についての内容の説明を申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

議案第1号（仮称）長南小中一貫校建設事業請負契約の締結について。

（仮称）長南小中一貫校建設事業請負契約の締結について、次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1、契約の目的、（仮称）長南小中一貫校建設事業。

2、契約の方法、随意契約。

3、契約金額、5億9,400万円。

4、契約の相手方、住所、千葉県千葉市稲毛区長沼原町731番17号、商号又は名称、大和リース株式会社千葉支店、代表者氏名、支店長赤埴博之。

平成27年11月16日提出、長南町長、平野貞夫。

本事業は、統合小学校の平成29年4月の開校に向け、公募型プロポーザル・デザインビルド方式、設計施工一括発注方式となりますが、これによる校舎建設整備を大和リース株式会社千葉支店と、11月11日付で仮契約を締結いたしました。議決をいただいた後、本契約をさせていただくものでございます。

このプロポーザルは、6月に告示し、その後建設予定地の変更に伴い、事業費を増額させていただき、11月5日に業者提案を受け、プレゼンテーションを行い、業者の特定をしたところでございます。

工期につきましては、本契約日の翌日から平成28年11月30日までとしております。

なお、契約の方法でございますが、本事業はプロポーザル方式によるものでございますが、会計法第29条の3第4項中、契約の性質または目的が競争を許さない場合において、随意契約によるものとする。また、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、契約の方法は随意契約とするものでございます。

以上で、議案第1号（仮称）長南小中一貫校建設事業請負契約の締結についての内容の説明を終わらせて

いただきます。

よろしくご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（大倉正幸君） これで議案第1号の説明は終わりました。

これから、議案第1号（仮称）長南小中一貫校建設事業請負契約の締結についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 5番の森川です。

2点、お聞きをいたします。

1つは、プロポーザル、ちょっと言い方が難しいので、2点あるのは、1つは金額の変更等みたいな話もございましたので、方針が変わっていないかということでお聞きをいたしますが、さきのプレゼンテーションでお話を聞いた中での質問になりますけれども、小中一貫校ですから中学校のほうが早く壊れるというか、思うんですね。

そうした場合に、先ほどの小学校はいろいろと変更がきくと、その確認なんですけど、10クラスまで対応できますので、万が一中学校が壊れた場合に統合小学校は6クラスになる、中学生は3学年しかない。そうした場合に、そこまで使えるという概念まで抱いていたのかなど。それはないと思うんですが、もしそれがあつたというか考えたとかいうんだったら、その辺の幅の広いところまで考えたかどうかという質問が1点。

あと、もう一つは、この契約に関して競争ではなかったと、随意契約ということなので確認をしたい。9月、第3回定例会でも質問がありました、透明性がある契約ということなので、競争入札がなければこの方式は随意契約になるのはわかるんですが、金額等の変更もあったということなので、その辺について競争になるような努力はしたのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

以上です。

○副議長（大倉正幸君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、永野真仁君。

○学校教育課長（永野真仁君） 1点目にございました方針変更というところで触れていただきました中学校のほうほうが早く耐用年数を迎えて、その後、小学校校舎にということでお話でしたが、そのような考えはしておりません。

現段階で、業者のほうと詰めている段階で、今、これから建設に入ります予定でございます小学校の校舎につきましては、耐用年数が34年という校舎でございます。実質、その34年たったからもう使えなくなるということではございませんが、そのような年数で伺っておりますので、中学より長持ちして、その後、小学校校舎を長々と利用するというような考えは現段階ではございません。

1点目については、こちらのほうでそのように答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（大倉正幸君） 財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） 2点目のご質問でございますが、プロポーザル方式というものは、あくまでも競争入札ではございません。金額重視とかではなくて、技術提案書をいただく中で、その提案の内容を審査して、

業務執行時、遂行能力が最もすぐれた業者さんと契約するものであって、あくまでも金額重視ではございませんので、そのお金面での競争ということはプロポーザルではしていません。

よろしいでしょうか。

○副議長（大倉正幸君） 5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君） その技術について、要するに応募した企業が一つと。その辺について伝わってこないというか、ホームページ等もその辺のことがどういう場面で町民に説明していったらいいかと、その辺も加えさせていただいて、技術面を見たときに、その会社が一つしか来なかったんだよということなんでしょうか。

○副議長（大倉正幸君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、永野真仁君。

○学校教育課長（永野真仁君） ただいまのご質問でございますが、公募型でございますので、多くの企業を募ったわけでありましたが、最終的に1社という結論でございます。

今、町民に対する説明ということがございましたが、その公募を締め切った段階で1社しか手が挙がらなかったというのは、町民にもこれはオープンにもできませんし、ましてや、その手を挙げてくださった企業に対しても、おたく1社ですよとは言えません。あくまでも最後まで、それは技術提案を競う、そういう趣旨がございますので、そのような形でもってまいりましたので、なかなかこれをオープンにしていっては、それこそ、1社ということが大和リースさんにもわかってしまったらば、やっぱり向こうもそれなりに……

〔「手を抜く」と言う人あり〕

○学校教育課長（永野真仁君） ええ、ところがございますので、最後まで内緒で秘密ということで進めてまいりました、ということでよろしいでしょうか。

以上でございます。

○副議長（大倉正幸君） 5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君） じゃ、最後ということで。

そういうことがわかってきましたが、通常の場合、こういう方式だと、やはり複数の技術提案とかは普通の場合はないんですかね。その辺が、1社、そういうことだってあり得ますから当然だと思いますよね。

ただ、やはり今後を踏まえて、数社が技術プレゼンテーションしてくれて、こっちのほうがいいなど、それは理想だと思うんですよね。そういうふうにしていったほうがいいと思うんですけども、その辺について、今回はたまたまだとか、あるいは他市町村では何社あったとか、そういう例があったら教えていただきたい、それで終わりにしたいと思います。

○副議長（大倉正幸君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） この方式は、基本的には競争なんです。ただ、予算というか事業費を提示して、それなりの仕様書をつくって提案してくださいということで投げかけておりますので、金額に見合わないと思えば、みんな参加しません。今回も、これだけの規模の建設ですので、いろんな業者が検討したと思います。思いますが、これはやっても利益が出ないというようなことで撤退した業者もいるというふう聞いています。

最終的に、今回、この大和リースさんがたまたま手を挙げてくれたということで、結果的に1社になってしまったということでありまして、これは事業費と事業内容と総合的に勘案してこういう結果になったというこ

とでありますので、もし、この事業費がもっと大きく確保できるものであれば、より多くの業者が手を挙げてくれたのではないかというふうに思っております。そういった意味で、この結果はいたし方ない結果かなというふうに思っておりますので、先ほど全員協議会のほうで建築内容について説明をさせていただきましたけれども、それなりにしっかりとした提案をしてくれたのかなというふうに執行部側では思っております。

以上です。

○副議長（大倉正幸君） ほかに質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 今、社会的問題になっているくい打ちの件なんですけども、あそこは地震で液状化したんですよね。その点を確かめたんでしょうか、お答えください。

○副議長（大倉正幸君） 今の質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、浅生博之君。

○学校教育課主幹（浅生博之君） 今のところそこまで調べておりませんが、初めにボーリング調査を先に実施してから詳細設計に入りますので、地盤のほうはそこでわかると思います。

以上です。

○副議長（大倉正幸君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（大倉正幸君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（大倉正幸君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号（仮称）長南小中一貫校建設事業請負契約の締結についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○副議長（大倉正幸君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○副議長（大倉正幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本臨時会の会議録調整に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって副議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（大倉正幸君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

会議を閉じます。

平成27年第2回長南町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。また、ありがとうございました。

（午後 4時39分）